

第2章

第8次計画の成果と課題

第7次計画より、本市の地域包括ケアシステムを深化・推進するため、4つの基本目標の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めてきました。

本計画の策定にあたり、第8次計画期間における取り組みによる成果を振り返るとともに、そこから見えてくる今後の課題について把握する必要があることから、以下のように整理します。

■地域包括ケアシステムを支える基盤の強化〔第4章-4〕

本市では、従来から地域包括ケアシステムの基盤となる在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の「三層構造」による支援体制を整備し、三者での連携のあり方に関する意見交換会を実施するなど、「三層構造」の支援体制のより一層の強化に向けた取り組みを進めています。

在宅介護支援センター、地域包括支援センターなどの関係機関との連携により各地域ケア会議を開催し、地域課題の解決に向けた検討や、支援困難事例の対応に関する検討を行っています。コロナ禍の影響もあり、開催回数は目標を下回る見込みですが、医療・介護連携地域ケア会議ではオンラインを活用して会議を継続するなどの工夫も行いながら、関係機関の連携強化に努めました。

【目標の振り返り】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
在宅介護支援センター 相談支援件数 (件)	目標値		68,000	68,300	68,600
	実績値	65,191	67,866	67,862	
地域ケア会議開催回数 (回)	目標値		120	123	126
	実績値	75	92	97	

今後も、「三層構造」がより有効に機能するよう、現在の取り組みを継続して支援体制の強化に努めるほか、高齢者人口の多い地区などで在宅介護支援センターにかかる負担が大きいことから、そうした在宅介護支援センターの体制の見直しも必要となっています。

各種地域ケア会議（p.44 参照）については、その内容充実に努めるとともに、抽出された課題を必要な資源開発や政策形成に結びつけられるよう、上部の地域ケア会議などへスムーズにつながられるしくみを構築していくことが必要となっています。

■多様な主体の参画のもとで高齢者の介護予防と生活支援を推進する〔第5章-1〕

一般介護予防事業としては、引き続き、チラシや市のホームページ、広報などの活用、在宅介護支援センターによる講座の実施などにより介護予防意識の啓発を行うとともに、地域包括支援センターや市社会福祉協議会に委託して、ふれあいいきいきサロンなどの「通いの場」の育成・支援を進めてきました。また、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」の取り組みを開始し、閉じこもり傾向にある高齢者へのアウトリーチに取り組んだほか、老人福祉センターを統廃合し新たに開設した四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市）において各種事業を開始しました。

介護予防・生活支援サービス事業については、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センターと連携しながら、住民主体サービスの立ち上げや運営支援を行い、実施箇所数を増やしてきました。また、地域における見守りについては、ライフライン事業者などとの「見守り協定」の締結がおおむね目標どおり進んでいます。

高齢者の自立生活や介護者である家族に対する支援については、在宅介護支援センターなどで相談に応じ、必要な支援を行っているほか、市社会福祉協議会による入院・入所支援、環境部局による「福祉サービスと連携したごみ収集」などの新たな取り組みも開始しました。

【目標の振り返り】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
介護予防に資する「通いの場」への参加者数 (人)	目標値		4,428	4,481	4,534
	実績値	1,494	1,455	1,710	
住民主体サービス数 (カ所)	目標値		29	33	37
	実績値	25	27	30	
見守り協定の締結事業者数 (カ所)	目標値		54	57	60
	実績値	50	53	58	
在宅介護支援センターにおける 家族からの相談件数 (件)	目標値		8,228	8,264	8,301
	実績値	8,417	9,342	9,450	

※介護予防に資する「通いの場」への参加者数は、ふれあいいきいきサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数

高齢者への介護予防・生活支援については、住民主体サービス数や見守り協定の締結事業者数、在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数について増加しましたが、通いの場への参加者数は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響もあり目標値と大きくかい離しています。外出制限・自粛により、フレイル状態の高齢者が増加傾向にあると推測され、介護予防の重要性がますます高まっていることから、事業の更なる拡充、効果的な実施が求められます。

■医療と介護との連携で高齢者の在宅生活を支える【第5章-2】

在宅医療・介護連携支援センターでは多くの相談に対応し、医療・介護連携にかかる課題を抽出することができました。今後も在宅医療・介護関係者双方からの相談支援を継続するとともに、抽出された課題解決のため、意見交換会や事例検討会を実施し、連携の円滑化を図ります。

高齢者の在宅生活について、病院から退院後も高齢者や家族が地域で安心して暮らせるよう、医療・介護関係者と退院時カンファレンスマニュアルの改訂・周知を行い、入院から在宅療養生活までの切れ目のない支援を進めています。

在宅療養生活の要となる訪問看護の充実のため、潜在看護師や訪問看護に興味のある現役看護師に対し、訪問看護のやりがい、役割を伝える講座を実施し、訪問看護師の充足に努めました。また、訪問看護師のスキルアップのための研修を実施し、高齢者と家族を支える環境づくりに取り組んでいます。

在宅医療の啓発については、在宅医療に関するガイドブックの配布や、市民企画の講演会の開催への支援に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、定期的に講演会を開催し、啓発に取り組む地域もみられています。今後も市民に在宅医療の選択肢が浸透するよう努めるとともに、将来の変化に備えて、自身の望む医療や介護について元気なうちから考え、周囲と共有してもらえよう、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の幅広い世代への普及・啓発に取り組めます。

【目標の振り返り】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
在宅医療・介護連携支援センター 相談件数 (件)	目標値		1,000	1,000	1,000
	実績値	979	1,035	1,073	
訪問看護サービス利用人数 (人)	目標値		1,037	1,059	1,072
	実績値	925	1,000	1,101	
在宅医療講演会の開催回数 (回)	目標値		17	20	24
	実績値	3	5	6	

在宅医療・介護連携については、関係機関の協力のもと、「顔の見える関係」が構築されたことにより、より具体的な課題が見えてきました。今後も引き続き円滑な連携を図り、課題解決に努めます。

■認知症の人を地域で支えるとともに高齢者の尊厳を守る【第5章-3】

認知症に関する啓発については、令和4年8月に「四日市市認知症フレンドリー宣言」を行い、オール四日市で認知症フレンドリーなまちづくりに取り組むことを市民、事業者呼びかけました。そのうえで、認知症サポーター養成講座を継続するとともに、リニューアルした四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市）を活動の拠点として、「認知症フレンズ」の活動を活性化させ、「チームオレンジ」への発展をめざしています。

認知症ケアについては、令和4年度に認知症早期診断事業を開始し、早期診断・早期対応体制を強化したほか、令和5年度には四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市）での相談・支援や各種事業を開始し、認知症の診断後支援にも取り組んでいます。

家族への支援としては、SOSメール配信事業、あんしんGPS給付事業、あんしん保険事業などの見守り支援事業を継続するとともに、認知症カフェの拡充、質の向上に努めました。

高齢者の権利擁護については、「高齢者みまもりネットワーク会議」を継続するとともに、本市独自の虐待対応マニュアルを改訂し、虐待への対応力向上に努めました。また、市社会福祉協議会に設置する成年後見サポートセンターが中心となって、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図りました。

【目標の振り返り】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
認知症サポーター養成講座 受講者数 (人)	目標値		28,600	30,300	32,000
	実績値	27,166	28,212	30,228	
認知症初期集中支援チーム 対応件数 (件)	目標値		65	72	78
	実績値	48	47	55	
認知症カフェ参加者数 (人)	目標値		170	190	210
	実績値	73	114	137	
SOSメール登録件数 (件)	目標値		4,870	5,140	5,410
	実績値	4,523	4,484	4,483	
成年後見サポート相談件数 (件)	目標値		521	528	535
	実績値	587	633	666	

新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発や認知症カフェその他各種事業の利用が停滞していた部分もありましたが、本計画においても、認知症施策は重要な位置づけとなることから、認知症フレンドリー宣言を行ったこと、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立したことなどを追い風として、各事業の拡充を図っていくことが必要です。特に、認知症フレンドリーなまちづくり、共生社会の実現をめざすためには、本人発信支援、官民連携の取り組みを推進することが求められます。

■介護サービスの充実によって高齢者と家族を支える〔第5章-4〕

介護保険サービスの充実に向けて、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、と小規模多機能型居宅介護の利用者数が増加しているものの、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービスは参入が進んでいません。

サービスの質の向上については、運営推進会議及び自己評価・第三者評価の実施について定期的な周知文書の送付とともに、運営指導の際にも随時指導を行っているほか、運営推進会議などにおいての各種周知・啓発や、迅速な情報発信に努めています。

介護保険事業の適正化については、要介護認定の適正化、ケアプラン点検・縦覧点検など、重点的に行っています。

【目標の振り返り】

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
地域密着型サービス利用者数 (月平均) (人)	目標値		1,472	1,507	1,649
	実績値	1,347	1,371	1,363	
介護サービス相談員派遣事業所数 (カ所)	目標値		132	134	136
	実績値	130	128	128	
ケアプラン点検の実施件数 (件)	目標値		300	310	320
	実績値	294	328	313	

介護保険サービスについては、人材の確保が本計画においても喫緊の課題となっており、県と協力しながら、有効な取り組みを実践していくことが求められます。また、地域密着型サービスについても、整備を引き続き進め、高まる医療ニーズや認知症への対応を図っていくことが求められます。